

○6番（滝川正義君）

以上で終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、滝川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を13時といたします。

〈午前11時49分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

清政クラブの吉川慶一です。

1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市における空き家の利活用について。

最近、社会現象として全国的に空き家が年々増加し、特に地方で急増している。これは、高齢化・少子化が進み、核家族化し、かつ、人口が減少傾向のためと考える。

空き家がふえ続けると危険が増し、地域生活に大きな支障を来す危険があり、早期なる対応が必要と思われる。また、「空き家等の対策の推進に関する特別措置法」が定められた。空き家は個人の資産であり、所有者は適切な管理をするものとするが、どのような対応があるか伺う。

(1) 空き家の現状。

- ① 空き家の市内での山間地と市街地との現状について、調査した結果はどうか。
- ② 特定空き家等判断を調査されるのはどなたか。
- ③ 不在家屋、不明建築物となった場合、どのように対応するか。
- ④ 現在、特定空き家は市内にどれくらいあるか。
- ⑤ 今後、空き家を活用する対策は何があるか。
- ⑥ 固定資産税の特例適用はどのように変わっているか。
- ⑦ 空き家の適正な管理はどのように指導するか。
- ⑧ 空き家が増加しない指導をどのようにしていくのか。
- ⑨ 改築・リフォームしてU・Iターン者に提供すればどうか。
- ⑩ 空き家の今後の課題についてどうか。

2、高齢者の運転免許証の返納後について。

先日、高齢者による交通事故が痛ましかった。行動は不自由になってくる。運転に自信があると、免許更新が長くなる。事故があったときはどのようになるか。多くの問題が残る。交通手段を考えるべきではないか。

(1) 高齢者の買い物・病院等への交通手段について。

- ① 免許返納後、公共交通機関を利用するまでの足確保対策について伺う。
- ② 免許返納後、高齢者の生活は不自由になると考えるが、どう捉えているか伺う。
- ③ 観光地へのアクセスについて、どのような計画、支援策があるか伺う。
- ④ 免許返納後、日常生活における補助制度、支援制度があるか伺う。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、山間地においては老朽化が進んでいる空き家の割合が市街地よりも多い結果となっております。

2点目につきましては、特定空き家に該当するかどうかの判断は、特別措置法に基づき市が行います。

3点目と7点目につきましては、管理が不適切な場合には、所有者等を調査し、適正な管理を要請いたしております。

4点目につきましては、外観目視調査で特定空き家と思われるのは80件ほどと把握いたしております。

5点目につきましては、空き家活用ネットワーク糸魚川による空き家情報の発信や空き家見学、相談会の実施などで利活用に努めております。

6点目につきましては、改善措置の勧告がなされた特定空き家に係る土地については、27年度から住宅用地の特例の対象から除外することになっております。

8点目につきましては、個人資産のため指導は難しいと考えております。

9点目につきましては、空き家など取得・改修・賃貸する場合の各種助成を行っております。

10点目につきましては、所有者等の管理者意識を高めていくことが大きな課題と捉えております。

2番目の1点目と2点目及び4点目につきましては、免許返納後、高齢者の生活は不便になると考えており、通院や買い物など生活に必要な交通手段の確保は大変重要なことであることから、バスやタクシーの交通費助成のほか、今年度、免許自主返納の支援内容を拡充しております。

3点目につきましては、高齢者の観光地へのアクセスは、路線バス、定期観光バス、観光タクシーなどをご利用いただきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

今、空き家が中山間地、市街地等とはふえてくるのはもう現状、やぶさかでないと思いますが、非常に年々ふえてきております。これの経過として、ここ二、三年、10年ぐらいと言えればいいんでしょうけど、当面この二、三年でどれぐらいのパーセンテージでふえてるか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

市のほうで直接、空き家がここ数年何件ふえたという調査はしておりません。

ただ、住宅土地統計調査の結果では、平成20年においては市内においては2,540件、平成25年においては2,820件の空き家があるというふうに推計いたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

だから、推計的には非常に難しいと思います。

しかしながら、ふえとることはもう間違いないわけですが、この管理状況と今、大変問題になつとる空き家を放置するといろんな動物等がふえる懸念も出てまいります。こういうもの対する、あくまでも家は個人のものだというんですが、地域においては非常に難題と考えます。

そこで、地域とどんな打ち合わせをしてるのか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

管理が不適正な空き家等の情報については、地域のほうの皆様の方から当市のほうに寄せられてきております。そういう場合については、空き家等の所有者を地域の方にお聞きしたり、または登記簿等を調べたり、そういう調査をしながら所有者のほうへ適正な管理を要請してるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

各地域において、管理をしていただいとる、また指導してるところなるわけですが、特に山

十

間地は非常に人口減が急激でございますので、これらに対応するというのは非常に難題であることはわかります。それに伴いまして、地域の人たちも当然、高齢化されてるわけですので、やはり市とか何かの団体等をつくって、やはり見回り等を十分していかないとますます廃墟といいますか、不法家屋といいますか、こういう家屋がふえてくるんじゃないかと思っております。

そこで、もっと市は具体的な方策は考えておられるのかどうかをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現状では、税の納付書を各家屋等の所有者にお送りする場合に適正な管理について呼びかけをしたり、またはホームページで適正な管理を呼びかけしてるという状況でございます。まだまだ地域の皆様と現状をお聞きしながら、それぞれ地域に合った、また管理の方法等を、管理というか見回りの方法等も、また今後探っていかなければいけないというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひそれらを重点的に地域と取り組んでいただきたいと思います。動物等がふえてまいりますとやはり不法侵入し、うちは壊され、また、ほかの動物がそこで増殖するということも心配しかねないと思っております。ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

それから、特定空き家というたらもう本当に危険性が出て、誰がどう管理してるのかわからないような建物も中には出てきております。そういうのを具体的に市は取り組んでいるのかどうかをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

特に管理が不適正で周りに危険が及ぼすような空き家を特定空き家というような形で捉えておりますけども、そういうものについては、先ほども少し申し述べましたように所有者等の調査をし、また現状の状況を写真に撮って所有者の方に通知し、適正な管理を今要請してるというような対応をしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

所有者等に連絡をとって管理をお願いしとると、こういうこともあろうかと思っております。当然でございます。

しかし、連絡しても全く見向きもしないという家屋は、現実で糸魚川でどれくらいあるのでしょうか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

全体でどれくらいあるという数値については、つかんでおりませんが、平成24年からそれぞれ管理が不適正な空き家ということで所有者等に通知をしたりしたところでいうと130件程度ございます。そのうちの改善なり解体、活用したというものについては、40件程度ということで、今現状ではそんなような状況になっているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ十分ご指導はされとるのも答弁で今わかりましたが、しかし、年々やはり管理しないと放置状態になって、だんだん管理しづらくなっていくのが思います。ぜひ連携をとりながら、ひとつ適正管理に努めていただきたいと思います。

そこで、空き家となってもどうしても持ち主によっては、まだまだ使えそうなんだけど仕事の都合、家庭等の都合で引っ越さなければならないと。どうしても空き家の状態になってしまうと。糸魚川でこういう建物もあるかと思えます。そういう建物を民宿といいますか、今言ってます民泊、こういう利用できるなと思う建物は全体のパーセントでいえば、どれくらいあるのでしょうか。わかる範囲でお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

空き家の調査をした中で、その当時の空き家の全体の数ということでは600件程度、まだまだ外観目視ということだけで、実態はもう少し多いというふうには思っておりますけども。600件程度を外観目視で調査したうち、いわゆるそのまま何も修繕しないで使えるというような住宅については、90件弱程度というふうな調査結果でございました。それが全てそういう民泊に使えるかどうかという部分については調査をいたしておりませんので、申しわけございませんが、お答えはちょっとできないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

やはりこれも連携をとっていただいて、利用できるものがあれば利用する、使っていただける方法、これらをやはり考えていただきたいと思います。思っております。

しかし、これにはいろんな規制等が出てくるかもしれません。こういうのを大いに持ち主と管理者と、ひとつ打ち合わせをし、活用をしていただきたい。現実において糸魚川市には、まだまだ宿泊施設が足りないという声も聞いております。糸魚川市のやはりジオパーク等々、観光地等々もありますので、そういうので民泊を活用していただいて、大いに観光客から来ていただく方法を模索していただきたいなと思っております。

それで、今現在、いえかつという活動をされてるところがあるかと思えます。これについてお伺いしますが、現在どれぐらいいえかつ団体を通ってる戸数あるのでしょうか。ご承知でしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

空き家の有効活用のお尋ねかというふうに思っております。糸魚川市のほうでも平成19年度から空き家情報提供制度ということで、市のほうでも直営で取り組んでまいりました。今、議員から言われましたいえかつにつきましては、平成29年、昨年になりますけども8月1日から一般社団法人空き家活用ネットワーク、通称、いえかつというふうに申し上げますけども、を設立して、今空き家のほうの対応をしていただいているわけでありまして。こちらにつきましては、商工会議所様と一緒にになりまして、その関連する事業者、民間の事業者も一緒になって行政と一緒に取り組んでおります。平成29年度でいきますと新規の物件になりますけども、41件ぐらいの物件の登録もありますので、それをうまく活用して、今活用できるものは積極的に活用できるように取り組みを進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

いい事業かなと思うんですが、市はどの程度かかわってらっしゃるのか、お答えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

糸魚川市のほうでは、この空き家活用ネットワークのほうへ補助金という形で、設立まだ間もないものですので、運営の補助という形で補助金という形で支援をしておりますし、あと人的な支援といたしましては、集落支援員という形でつけて、補助スタッフという形で空き家の取り組みが進めるように支援をいたしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

支援、人的、それから財政的支援していただいとると、こういうことですが、これがやっぱりうまく起動してくると、市内もある程度、空き家も活用の面が出るんじゃないかなと思うんですが、現在、何名でやられとるんですか、このいえかつに。どれぐらい市は補助金を出していただけるんですか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

補助金のほうは、29年度ベースでいきますと150万円の補助金、それとスタッフにつきましては、特に事務局のほうになります、2人のスタッフで事務局を回しているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

2名の要員を出されてるということで、2名で市内を回るっちゅうのは、ちょっと若干大変じゃないかなと思うんですが、これらはもっとふやしていく過程なんですか。それともこの状態で維持をしていくことなんでしょうか。それとも別団体をつくる予定なんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今現在は2人のスタッフで回っておりますけども、各集落には集落支援員という形で配置もしておりますし、あと地域づくりということで市の職員の担当スタッフもおりますので、いえかつのスタッフに全てお任せするのではなくて、我々も一緒になって支援制度もございますので、運営のサポートをしております。決していえかつの2人のスタッフにお任せではなくて、私らスタッフも一緒に入って、物件の登録があれば市役所でもお受けして、そちらへおつなぎするとか、集落で、例えば空き家があつてこういう相談会にということになれば一緒に同席するとか、そういった支援をいたしておりますので、今後につきましては、これから確かに人口減少が進んでくるといいますので、空き家の数というのは増加の傾向にあるのかなというふうなことは認識しておりますので、その都度状況を見て、物件の集まりぐあい、その状況を見ての判断ということに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひこれも進めていただきたいと思います。今言われるように2名だけじゃないよと、協力はしとると、わかりました。ぜひお願いしたいとこでございます。2名じゃあとても糸魚川市内を回って歩くわけには、また調査もしにくいと思います。ぜひ応援、できるところは応援していただいて、いい業務にかかっていたらいいなと思います。先ほど言うように、これから人口減になるとますます空き家がふえてくるんじゃないかと懸念しております。よろしくをお願いします。

ここで若干戻るかもしれませんが、空き家の適正な管理と思いますが、これがなかなか難しいと思いましたが、持ち主が都会に行ったり仕事上いなくなると。そうすると近所の方をお願いするか、どなたかにお願いしていかなきゃならん。そのときに何か事故があったとき、こういう対応をやはりどこがとるのかどうか。行政がとるのか、委託したとこでやっていただけるのか、こういう何か約束事っちゅうのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

そういう事故が起こったときの、いわゆる約束事という部分についてはございません。当然、法的に、例えば市道のほうへ何か飛んできたということであれば市のほうで対応になりますし、そうじゃなくて個人の敷地内のことであれば、その個人の方の責任、または個人が頼んだ方がまたその対応をするというような状況かというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

当然、個人の持ち物ですから、そうお答えするだろうと思うんですが、やはり初期の対応が必要でございます。早い対応をしていくためにもやはり行政もよりよい把握をしていただいて、事故がないようにやはりしていただきたいと思います、これをお願いしておきます。

まず、これがそうなんですが、まずこれで空き家がふえないことをどうするというのは、非常に難しいことだと思いますが、やはり最終的にはパトロールかなと思います。このパトロールは、先ほど言われた地域支援員でしょうか、そのほかはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

特に決めたパトロールという部分については、先ほど企画定住課長が申し述べたように集落支援員が集落を回る中で、新たな空き家があるとかというような情報をまた私たち課内・庁内でまた共有したりというようなことはやっておりますが、それ以上ここへパトロールへ行こうというような取り組みは現在のところは行っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）



吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

よろしく願いいたします。

続きまして、もう再三にわたってお願いしとるんですが、今後の課題、これは行政的にどのような思われるか、いろんなもので、特に一例とし、私とすりゃ防災・防犯、こういうものを本当にどうするのかということだと思います。最終的には個人になると。個人が1人でやるのは範囲が決まってしまう。やはり行政が指導・協力していただかなければいけないところがあるかと思ひます。この点について今、行政として課題と思われるものはどういうことでしょうか、お願いしします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるとおり管理が不適正な空き家がふえますと、地域の環境も非常に悪くなるというような状況だというふうに思っております。

ただ、先ほど市長の答弁でさせていただいたように、やはり一番は家屋等の所有者がきちんと管理をするという、その意識づけをいかにやっていくかという部分が1つ大きな課題かなというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

行政的には全くそのとおりですが、所有者の意識、これはもっともだと思ひますが、やはりそれは具体的にどうやってやるんですか。何でやるんですか。例えば広報でやるのか、会って話をするのか、その責任をやはり持っていただかなければ事故がやっぱりできないわけですので、そういうのを具体的に私はやっていただきたいと思ひとるんですが、やはり空き家をつくらぬという、それはそのもので当然です。

しかし、情報を出していただかないとやはり何もしないでそのまま放っていってしまうわけです。ぜひそこを具体的にどうするんだということを、考えてるんだということをお答え願ひたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まだお使いになつてゐる家に対して、空き家になるようなことがあつたらお知らせ願ひたいぐらいのことしか言えないんじゃないでしょうか。個人のお使いになつてゐる財産について、行政がとやかく言えるものではございませんし、またどのようなお考えでおられるかというのは非常にわかりに

くい部分がございます。そういう中で今言ったような現象が起きてる。それに対してはどのようなことというのは、やはり行政がやれることは対処、今の段階では起きたことに対して対処していくしかないと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

市長がお答えいただいたように住んだ家をとやかくするというを私は全く思っていないんですが、とちかち、つつい放っていってしまう。最初は1カ月ぐらいで出ていったのが、1年になり2年になりと、こういう場合もあり得ますので、ひとつ早い対応をひとつお願いしたいと思います。続きまして、2番目の高齢者の運転免許の返納後について、お伺いいたします。

先ほど言いましたように非常に高齢者もふえてまいります。もう年々ふえるのは当然でございますんですが、やはり高齢者が足の便をよくするために免許を返納するというのはなかなかできなくて、現在に至ってるちゅうこと多々あります。

しかし、今法令では75歳以上は免許返納というのものもあるし、自主的返納もございます。そのときにやはり住民にそれを持っていた人が突然免許がなくなるということで、不自由さが参ってまいります。その不自由があるから免許を返納しづらいちゅうか、どうしても免許を返すと不自由だからなと、こういう声も聞かれます。そういう人をやはりどこが本当に守ってやればいいのか、こういうことを私、懸念いたします。

そこで、行政的にはどうのお考えだと、免許返納したほうがいいのか、いや、それぞれの法令に準じたものでとり扱ってもらえるのか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

当然、運転免許証を失効なり返納すると生活が不自由になるという部分があるということは重々承知しております。私たちとしては、高齢者の悲惨な事故を防ぐためにも自分のそれぞれの判断で自主返納していただくというのを後押しする制度として、高齢者の免許返納の支援制度というものが設けてございます。やはり当然その中で、あとその後の足の確保等を含めた中で総合的に勘案して判断していただくしかないんですけども、ただ、公共交通の充実とか、先ほど出ましたようにお出かけパスの施策の充実とかというようなものを通じて、少しでも免許を持っていたときと同じにはならないと思いますけども、そのような元気で過ごしていただけるような状況を少しでもいろいろな面で支援していきたいということで、これまで取り組んでいるというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

じゃあ具体的にお聞きいたしますが、現在、糸魚川市で免許を返納されてる返納率がわかります

か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

返納率というものは、ちょっと出してないんですけども、平成29年の高齢者の65歳以上の免許保有者件数については約2万9,000件というふうにお聞きしております。それで、平成29年中の免許返納者が210ということでございますので、その率でいうと1%未満ぐらいの率かというふうに考えられるかなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

1%ちゅうと実質的にはまだまだ少ない方だと思うんですが、やはりいろんなことで悩まれていらっしゃるんじゃないかなと思います。私は、もう間もなくそういうとこへ該当してくるわけですので、果たして我が身に考えると免許を返納したほうがいいのか、何とか我慢して乗れないのかとこう思いもするところでございますが、やはり返納しても当たり前前の生活というと語弊あるかもしれませんが、やはり不自由のない生活、並びに買い物に行くとか、医者へ通うとか、こういうものを可能にするためには、やはりどうしても車が必要、免許が必要になってまいります。こういうものを行政では交通機関を、公共交通を利用していただきよというのわかります。

しかし、公共交通を利用するには、一定の停留所まで通わなければなりません。この間がやはり不自由を誘うわけでございます。こういうのに対して交通機関の担当としてどのようなお考えを持っておられるか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

やはりマイカーより便利なものはないというのが現実かと思います。

ただ、公共交通のほうで何もできないかということをお考えますと、高齢者もしくはお体の不自由な方ということが少しでも楽に公共交通が利用できるように、今路線バスとかコミュニティバスのほうでは、自由に乗りおりができる自由乗降区間というものを設定しております。あらゆる場所で全部乗りおりできるということではないんですけど、安全が確保される場所で、バス停まで行かなくても少しでも自分の家に近いところから乗りおりできるというような取り組みが、もう既に糸魚川能生地域では行われておりますので、これらの取り組みというのを拡大していくということも1つの手法かというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

先ほどの答弁で65歳以上の免許保有件数を2万9,000程度というふうにお話しさせて、ご答弁させていただいたんですけど、2万9,000については全市民の免許件数ということで、65歳以上の免許保有件数については約9,000ということで、先ほどの210からいうと免許返納率という形でいうと約2.3%ということでございます。訂正しておわび申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。

じゃあまず公共交通のほうは、配慮していただいとると思いますが、やはりもう年々高齢者がふえるばかりでございますので、それと足腰がどうしてもきかなくなってまいります。そこまで行くまでに大変だと。じゃあどうすりゃいいんだと、こういうことになるわけでございますので、なるべく細かく、くまなく回っていただくのが一番ベターじゃないかなと思うんですが、それは不可能なことがあるかと思いますが、やはり交通路線、もう少し考えていただいて、やはり今おやりになってる、くるりん何ですか、バスですか、そういうものを形態としながら少し配慮していただきたいなところっております。なかなか条件が難しいことになろうかと思っております。ぜひとも配慮していただきたいと思っております。

それと道路等の関係もございまして、お年寄りが元気なうちに観光地へ回ってみたい。市内の観光地へ回ってみたいというときに、やはり行けないところがあります。そういうところその路線に入るような配慮もお願いできないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

全ての公共交通を考える上で生活利用ということも一面でございます。

ただ、観光地への、いわゆる2次交通、これは外来者が対象ですけど、今、吉川議員がおっしゃるように市内のお年寄りの方がそういうところにといいところを、そういうニーズというのも当然あるかと思っております。今、温泉ですとかそういうところは路線バス等で行けるようになっておりますので、そういうところを逆にもっとわかりやすくお伝えできるようなダイヤとかパンフレットの工夫というのが、私たちの公共交通のほうでできる対応の1つではないかというふうに考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

観光地につきましては、市街地の周辺の観光地から山間地の観光地までさまざまあるわけでございます。また、高齢者につきましてもそれぞれの体調、一概に高齢者といっても幅広い方がいらっしゃると思いますので、それぞれの必要に応じて既存の定期観光バスですとか、動いておりますので、そういうものを活用していただくというのが現実的かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

じゃあ続きまして、免許を返納した後、補助制度が糸魚川市ありますけど、具体的にもう一度、補助制度を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

免許の自主返納の支援事業の内容についてということでございますけども、免許を返納して、経歴証明書をとっていただいた方が対象となるということでございますけども、そういう方については1回のみでございますけども、市内のタクシー券またはバスカード合わせて2万円分を支援するという制度でございます。

ただ、この4月1日からシニアカー、いわゆるラクターとかと、そういうシニアカーを購入された、または購入した方についても免許返納された方については市内共通商品券を2万円分選択することができるというふうな制度に少し制度としては拡張させていただいたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

2万円、私にしりゃもっとやっていただきたいなと思いますが、今、糸魚川市でも補助制度をしないとということがわかりました。

それで、これは提案等々お願いしたいんですが、今非常にマスコミ・新聞等でも病気でもって高齢者が交通事故が発生しております。こういう一例としまして、認知症のおそれのある人の運転、こういう方が出た場合、これはあくまでも個人なんですか。行政で何とかできるちゅうものじゃないんでしょうか。これはどういうことなんですか。関係課が、もしおわかりだったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

平成29年3月の道路法の改正があり、そのときに75歳以上の方が免許を更新する場合について、必ず認知機能検査というものを受けなければいけないというふうになっております。それで、その検査の中で認知症のおそれがあるというふうに判断された方については、医師の診断を受け、その医師の診断でさらに認知症と診断された方については、免許の取り消しなり停止という措置が今なされるようになったというものでございます。

もう一点、その免許の更新だけでなく一定の危ないような事故を起こされた高齢者についても同じような認知機能検査をして、認知症かどうかの判断をして免許の取り消し処分ができるというような改正を行っているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

病気はいつ起こるかわかりませんので、お互いに気をつけなければならないと思っております。ひとつこれからもこういう事例があるということをお互いに認識していかなきゃならないんじゃないかなと思いますので、機会あるごとにひとつ事故防止に努めていただきたいと思います。

先ほども言うように交通手段でございますが、やはり高齢者の移動は本当に大変でございます。

もう一点、公共交通網でバスが、バスターミナルって本当の糸魚川のバスターミナルちゅうところはどこなんでしょう。そういうところあるんでしょうか。例えば交通機関の中心部、もっと言うなら私勝手につくったんで、ハブ的なものと、そういうところはあるんでしょうか。教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもは、そこをターミナルとかハブ、もしくは交通結節点というふうに積極的に呼んではおりません。

ただ、糸魚川駅ですとか糸魚川総合病院、これらに関しては、どの路線を通っても糸魚川総合病院に行けるですとか、糸魚川駅に行けるというようなそういうわかりやすいダイヤというのをつくっておりますので、議員おっしゃる意味で申しますと糸魚川駅ですとか糸魚川総合病院がそれに当たるのではないかとこのように考えられます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ということは、具体的にちょっとお聞きしますが、そこへ糸魚川駅へ来れば、そこから例えば右行ったり左行ったりできるんでしょうか、そういうところでしょうか。時間の待ち合わせをして、例

えば今、糸魚川、能生はちょっと除きますが、早川行ったり、姫川沿い行ったり、根知線へ行ったり、西海線へ行ったりと、こういうことになるのでしょうか。連絡といえればいいんですか、こういうことでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

今ほど議員お尋ねのような公共交通の体系、主に路線バスでございます。それを実現するために今、糸魚川市のほうでは公共交通網の再編実施計画というものをつくっております。ただ、これは市だけで考えてもいいものになりませんので、各地区に入り込んでいって、どういうダイヤ、どういう路線が使いやすいかということを加味しながら、先ほど申しました拠点と拠点をつなぐというダイヤを今後つくっていくという予定にしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

わかりました。ぜひわかりやすく、どなたも利用できるものを早くつくっていただきたいなどお願いしておきます。

先ほど、それから補助と支援の話あったんですが、私の提案でございますが、この補助券を、一生懸命、市も補助してるんだよということではわかるんですが、乗車利用するバス券・タクシー券出しておられると思うんですが、これの共通というのはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在65歳以上の高齢者を対象としましたバスのお出かけパス、またタクシー券を交付いたしておりますが、両方共通ということではございませんで、どちらかを選択できるといった形での交付をして取り組んでいるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

単独ちゅうか別々に出しておられるちゅうことはわかりました。これを一緒にならないんですか。例えばどちらでも利用できるという方法、これ何か不都合があるんですか。もしあれば聞かせてください。検討するなら検討でもいいんですよ。もしそういうものが、問題点があれば問題提示をしていただければ可能ですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

バスの券につきましては、いわゆる6カ月フリーパス、また1カ月無料フリーパスということの定期券方式となっております。また、タクシー券につきましては、年間4,000円というふうな形で、いわゆる金額方式となっておりますので、それぞれ定期券、またタクシー券につきましては、4,000円の金券方式という形になっているものですから、それを現段階で一緒にするというところは難しい状況であります。今ほどご提案のありましたことにつきましては、何らかの形でできないかということにつきましては、研究・検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

補助を出していただいとすることは、非常にありがたいことですが、できれば両方使えるようなものにしていただきたいなと要望、お願いしときます。

もう一点お願いいたします。

高齢者及び免許返納者に個人の車両を利用した交通手段、これを利用できないでしょうか。これ何か法律にはまるんでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

個人の車に誰かほかの人を乗せるといったことだと思いますけれども、そこで例えばお金ですね、例えば送っていただくのに有料になった場合に、そこは有償運送法といいますか、そういったものがある、個人で運送すること、お金をもうけて運送することは法律上、認められておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

法律上はできないということで、そこではございますが、何かうまい方法はないでしょうか。お願いです。もし即答はいいです、お願いしときますが。あるとこで私見たことがあるんですが、それ有償であったか無償であったかが、いささか私、今即答はできないんですが、よろしいです。それをお願いして、終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で吉川議員の質問が終わりました。



関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を2時10分といたします。

〈午後2時00分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

初めての議会で質問して以来、通算で60回目の一般質問となります。今回の質問は、糸魚川地域医療体制と駅北大火からの復興まちづくりについてです。

地域医療については、平成19年6月に旧姫川病院が突然閉院し、議会では直後に全員協議会が開催され、閉院の理由について、医師の減少と診療報酬の改定により収入が減少し、組合理事会にて自立・再建困難と判断が下された。市からの支援もあったが、開設当初からの債務持ち越しがあり、閉院に至ったとの説明がありました。また、既に4月から医師不足で、救急医療に対応できていなかった。114の病床と医師及び看護師など医療機能の存続ができなければ、救急医療や糸魚川総合病院の診療に影響を及ぼしかねないと報告されました。

しかし、実際には影響を及ぼしかねないどころの話ではなく、現場は大混乱し、大切な命を失った市民もいらっしゃいました。このときのご家族の悲しみや怒りを私たちは忘れてはいけません。市民を医療崩壊の崖っ縁に立たせてはいけず、私は常に大いなる危機感を持ち、毎年毎年一般質問で地域医療の状況と課題を確認してきました。

米田市長におかれましても最優先で医療確保に取り組んでいただいておりますが、最近の県内の例を引くまでもなく、当地域の医療崩壊への危機感は今進行形のものとして存じます。

通告書に基づき、以下の点を伺います。

質問1、地域医療の課題、医療人財確保、医療介護地域包括ケアについて。

- (1) 糸魚川圏域の医師等医療スタッフの確保、その現状と課題について伺います。
- (2) 糸魚川総合病院での診療科確保、その現状と課題について伺います。
- (3) 医院や診療所の確保、病院との連携、その現状と課題について伺います。